

2023年11月1日

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 2024年度の新規奨学生 170名を募集

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」における2024年度の新規奨学生を本日から2024年2月29日まで募集します。

新規奨学生の募集人数は小児がん経験者奨学金で30名、がん遺児奨学金で140名の合計170名です。募集概要については別紙をご参照ください。

当社の社会貢献活動の大きな柱の一つである本奨学金制度は、親などの生計維持者をがんで亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的として、1995年に当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。2014年からは小児がんを経験した高校生にまで対象を広げて運営しており、累計の奨学生数は2023年度の新規奨学生を含め3,483名にのぼり、累計の奨学金給付額は21億円（2022年度末）を超えています。

■奨学生の声 ～ 経済的困難から夢をあきらめないために ～

- 「先日、無事に高校を卒業することができました。今までお支えいただきありがとうございました。高校進学時から薬学部進学を目指していたため、学校では薬学部・看護学部を目指すコースに在籍していました。希望通り薬学部に合格することができましたので、進学後もしっかりと勉学に励み、6年後の国家試験に合格することを目指していきたいと思います。今年度はボランティア活動にあまり参加できなかったため、これからは積極的に活動に参加していきたいと思っています。私の姿を見て妹も同じ道を目指したいと言っています。この奨学金制度によって私は支えられ、夢を叶えるための一歩を踏み出すことができました。この制度が長く続き、多くの方の助けになりますように祈っております。」（がん遺児奨学生）
- 「3年間、ご支援いただきありがとうございました。私は、15歳の時に白血病になり計3度の血液移植をしました。そのため、計2年間の留年をしました。途中、転学をし、高額な授業料でしたが奨学金制度のお陰で今年の3月に無事卒業することが出来ました。色々大変な時期がありましたが周りの人たちの支えもあり、今が過ぎていっていると思います。この経験をもとに、新聞社の取材を受けたり、『がんノート』などにも出演したり、看護学生に向けてお話ししたりと、自身の中で良い経験が出来ていると思います。この制度で多くの学生が少しでも心の励みになることを祈っています。」（小児がん経験者奨学生）

当社は、最も長くがんと向き合い、最も多くのがんと闘う方々を応援してきた「がん保険のパイオニア」として、がんと向き合う方々を取り巻く、身体的・医学的な問題、精神的・心理的な問題、さらには就労や経済面を含めた社会的課題を包括的かつ総合的に解決するために、患者とそのご家族を中心に、医療者、職場・学校、行政、民間団体、企業などさまざまなステークホルダーが連携・協業するためのプラットフォーム「がん生態系」の構築に取り組んでいます。

本奨学金制度を通じた高校生への支援も「がん生態系」の取り組みの一環であり、社会と共有できる価値を創造する CSV（Creating Shared Value、共有価値の創造）経営の実践そのものであると考えています。当社は、これからも社会的課題の解決に向けて新たな価値を創造することで、持続的な成長を目指していきます。

【ご参考】 アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」

2024年度 新規奨学生募集概要

	小児がん経験者奨学金	がん遺児奨学金																										
1. 応募資格 右記の要件すべてに該当する方	<p>■ 18歳未満で小児がん*を発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方</p> <p>*小児がんとは、小児慢性特定疾病で「悪性新生物」に該当するものをさします。</p>	<p>■ 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的な理由により援助を必要とする方</p> <p>■ 直近の学習成績が、<u>評定平均値 3.5 (5段階評価) 以上</u>の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等）</p>																										
	<p><小児がん経験者・がん遺児共通></p> <p>■ 2024年4月時点において高等学校等に在学予定の方</p> <p>■ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯 (万円)</th> <th>給与所得以外の世帯 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>451</td><td>142</td></tr> <tr><td>2</td><td>540</td><td>204</td></tr> <tr><td>3</td><td>576</td><td>229</td></tr> <tr><td>4</td><td>599</td><td>245</td></tr> <tr><td>5</td><td>620</td><td>260</td></tr> <tr><td>6</td><td>639</td><td>273</td></tr> <tr><td>7</td><td>656</td><td>285</td></tr> <tr> <td>該当欄</td> <td>源泉徴収票の支払額</td> <td>確定申告書の所得金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません。</p>		世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)	1	451	142	2	540	204	3	576	229	4	599	245	5	620	260	6	639	273	7	656	285	該当欄	源泉徴収票の支払額
世帯人数	給与所得世帯 (万円)	給与所得以外の世帯 (万円)																										
1	451	142																										
2	540	204																										
3	576	229																										
4	599	245																										
5	620	260																										
6	639	273																										
7	656	285																										
該当欄	源泉徴収票の支払額	確定申告書の所得金額																										
2. 募集人数	30名（1年生：15名、2年生：10名、3年生：5名）程度	140名（1年生：70名、2年生：40名、3年生：30名）程度																										
3. 給付内容	月額2万円（年額24万円）を高等学校等卒業（正規の最短修業期間）まで給付 ※奨学金の返還は不要/他奨学金との併用可																											
4. 応募書類・入手方法	<p>① 当社オフィシャルホームページ (https://www.aflac.co.jp/corp/esg/mesena/aya/mesena_kids/) からダウンロード</p> <p>② 電話による資料請求 公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311）</p>																											
5. 募集締切	2024年2月末日消印有効																											
6. 応募書類・提出先	〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 公益財団法人がんの子どもを守る会 奨学金担当 宛																											
7. 選考結果	決定通知は本人宛に2024年6月上旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）																											
8. 奨学生の決定	本奨学金制度の運営委員会にて決定																											
9. 募集・選考スケジュール	<p>2023年11月1日 募集開始</p> <p>2024年2月29日 募集締め切り（消印有効）</p> <p>2024年4月下旬 選考結果（内定）通知</p> <p>2024年6月上旬 最終決定通知</p> <p>※毎年3期に分けて、原則として7月、11月、3月に4か月分をまとめて給付します。</p> <p>※スケジュールは予告なく変更となる場合があります。</p>																											
10. 応募に関するお問い合わせ	公益財団法人がんの子どもを守る会（TEL：03-5825-6311 10：00～18：00）																											